

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

指定事業所 番号	事業所名	事業所所在地	申請者（法人）			サービス種別	指定年月日
			法人名	代表者	主たる事務所の所在地		
3752010318	Lino Ohana	香川県丸亀市飯野町 東二甲1388-5	株式会社アデラン テ	井上 登美子	香川県丸亀市飯野町 東二甲1388-1	児童発達支援 放課後等デイサービ ス	令和8年6月1日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定更新した。

指定事業所 番号	事業所名	事業所所在地	申請者（法人）			サービス種別	指定年月日
			法人名	代表者	主たる事務所の所在地		
3752011050	児童デイサービス ゆい	香川県坂出市府中町 4982	株式会社千貴	坂井 志保子	香川県坂出市府中町 4982	児童発達支援 放課後等デイサービ ス	令和8年6月1日